

源氏物語断簡管見

日比野 浩 信

国文学研究における古筆切の有用性は既に認知されたといつてよからう。そもそも古筆切は、書写年代が古い、筆跡が優れている、伝来が確か、体裁が立派、著名な人物の筆跡といったような然るべき伝本であったからこそ切断の憂き目にあったものが多い。そのような意味からは、古筆切という存在そのものが、何らかの取柄を有しているといつてよいほどである。国文学研究においては、その文献学的価値、殊に本文資料的価値が特に求められよう。しかし、古筆切の本文資料的価値が正しく評価されるためには、現存伝本による本文研究が、その作品の成立過程、あるいは享受過程による異同の様相にまでほぼ確定的に言及できる程度にまで進んでいることが望ましく、実際には、古筆切の本文資料的価値が正しく認識し得る作品は限られている。ただその場合でも、享受史的価値は認められる。古写断簡の存在は、その時代における書写の実態を伝える、いわば物的証拠であり、享受資料としての有用性は疑いなくところである。

物語作品における古筆切の本文資料としての有効利用は、まだ残念ながら十分になされているとは思われない。言うまでもなく、物語作品は享受段階において発生したと思われる異文が複雑な様相を呈しており、その整理が一区切りついた段階に至ってこそ、断簡が有効に利用し得る。そのような意味からは、享受資料としての利用がより期待されるといえるかも知れない。

源氏物語においては、早い段階で本文の分類がなされていたが、近年は青表紙本一辺倒の現状に対する反省と共に、再検討が試みられるようになってきているようである。再検討期であるからこそ、殊に各論的には一々が見直されるべきであるろうし、そこには、断片的ではあるが重要な資料たるはずの古筆切をも加味する必要があるろう。

ただし、断簡はあくまでも断簡である。その位置付けに正確性を期するためには一葉でも多くの断簡を収集整理するに越したことはない。『古筆学大成』には百九種（模写切を含む二百二十一葉）もの源氏物語の断簡が掲げられている他、久曾神昇氏^①の『源氏物語断簡集成』には六十七種（八十二葉）が収められているなど、まとまった紹介もなされており、利用しやすい環境が整ってきている。個別の紹介などは枚挙に暇がないが、藤井隆氏・田中登氏の『国文学古筆切入門』^②（三冊）では絵詞の断簡も含めて十四種の源氏物語切が収められているし、田中登氏『平成新修古筆資料集』^③（五冊）には絵詞三種を含め三十種三十四葉もの源氏物語切が収められている。個人蔵の断簡をも広く調査せられた小林強氏は、伝称筆者にして百六十四人、二百五十種以上の所在を記載しておられるが、更にその後も、『源氏物語 千年のかがやき』^④に十二種十七葉の断簡が紹介されるなど、今後も資料の公開は増え続けることであろう。

本稿においても、今後の、より専門的な見地からの利用に供することを目的として、源氏物語の古筆切を資料として提示し、略述しておくこととしたい。

① 伝後京極良経筆切

『古筆学大成』に後京極良経を伝称筆者とする源氏物語の断簡が五種収められているが、掲出の断簡は、そのいずれとも異なる一葉。現時点ではツレと断定し得る断簡は見出し得ていない。縦二十四・〇センチ×横十五・三センチのものは四半形の冊子本の断簡。一面に八行を書写している。書写年代は鎌倉時代の中期頃であろうか。文末や和歌の終わりに朱点

が入れられている。一行目の「五節」は別筆。須磨の断簡で本文は次の通り。

まか／＼しきまでなきみちたり五節

はとかくしてきこえたり

ことのねにひきとめらるゝつなて

なはたゆたふ心きみしらるめやすき／＼し

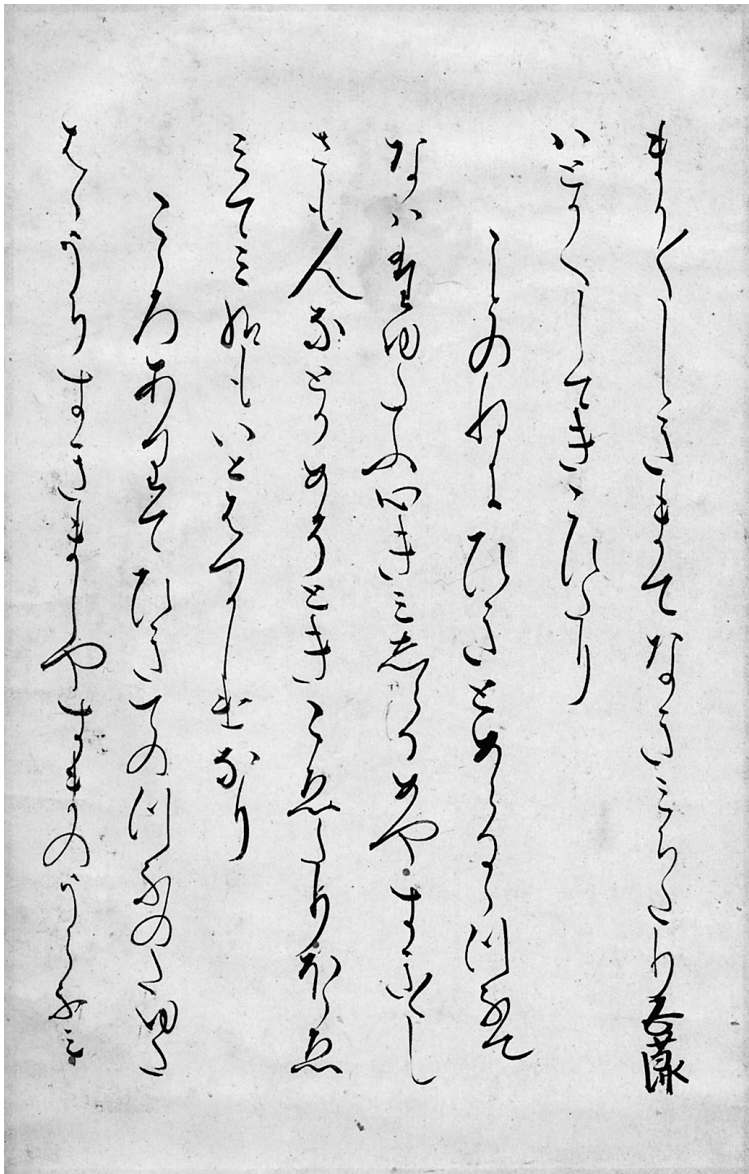
さも人なとかめそときこゑたりほゑ

みてみ給もいとほつかしけなり

こゝろありてひきてのつなのたゆた

は、うちすきましやすまのうらなみ

一行目の「まか／＼しきまで」が青表紙本系統では「まが／＼しう」とあり、河内本及び別本では断簡と同じく「まが／＼しきまで」となっている。四行目の「しらるめや」は諸本「しるらめや」とあって、断簡の独自異文。しかし、異なる墨色で「ら」と「る」を転換させる記号が記されており、これは断簡の誤写であろう。また、六行目「み給も」が、青表紙本系統では「み給ふ」となっていて「も」が無いが、河内本と別本には断簡と同じく「も」が有る。これにより、断簡の本文は、河内本系統か別本系統の本文であり、少なくとも青表紙本系統ではないことが判る。さらに七行目の和歌の第二句「ひきてのつなの」が、青表紙本系統と河内本系統が断簡と同様「ひきてのつなの」とあるのに対して、別本では「ひきてのなほの」とある。よって、当該断簡は河内本系統に一致する本文を有する伝本の断簡であるとみて間違いなさそうである。ただ、一葉のみからの推定であり、ツレと断ぜられる断簡の出現を俟って再確認する必要もあろう。



「伝後京極良經筆切」

②伝後嵯峨天皇（二条為明）筆切

後嵯峨院を伝称筆者とする若紫の巻の断簡が『古筆学大成』に一葉紹介されている。小林氏の一覧にも『古筆学大成』所収断簡が記載されているのみである。ただ、『国文学古筆切入門』に若菜下の一葉、『平成新修古筆資料集 第五集』に若菜上の一葉がそれぞれ紹介されている伝二条為明筆切が、当該断簡のツレと思われる。ここでは、『古筆学大成』の記述に従い、伝後嵯峨天皇筆切として紹介しておくこととする。それらのツレの断簡三葉が管見に入った。もとは六半形の冊子本の断簡で、一面十一行詰。書写年代は『古筆学大成』の解題では「十三世紀末の書写と見る」との指摘があり、鎌倉時代の後期あるいは末期頃といったところであろう。なお、『古筆学大成』の写真にも見受けられるが、それぞれに別の巻であるにもかかわらず、全体に虫喰いの跡が多いところが全てに共通している。

まずAの断簡は縦十五・二センチ×横十五・四センチ。「慈鎮和尚」と記した紙片が付属している。明石の断簡で、本文は次の通り。虫損などで判読困難な文字を相当文字数分□とした。

たるついのこと、思ひしかとよのつねな

きにつ□てもいかなりはつへきにかとな

けき給をかうにはかになれはうれしき

にそえても□このうらをいまはと思ひはな

れんことをおほしなげくに入道さるへき

事とおもひなからうちきくよりむねふた

□りておほゆれと思ひの事さかへ給は、

こ□□わか思ひのかなふにはあらめなと思ひ
なをすそのころはよかれなくかたらひ給六

月はかりより心くるしきけしきありて

□□□けりかくわかれ給へきほとなればあ

次にBの断簡は縦十五・二センチ×横十五・八センチ。極め札などはない。宿木の断簡であるが、やはり虫損が甚だしく、文字の判読が困難な箇所がある。本文は次のようにある。

まし□りけりと□ほすにそいと、□□

うちとけはて、やみなんと思ひ給へりし□

心をきてはなをいとをもくしく思いてら

れ給わかきみをせちにゆかしかりきこえ

給へははつかしけれとなに事はへたて

かほにもあらんわりなきことひとつにつ

けてうらみらるゝよりほかにはいかてこの

人の御心にたかはしと思へはみつからはとも

□□もいらへきこえ給はてめの□してさ

しいてさせ給へりヒさらなる事なれ

はにくけならんやはゆゝしき□てし

Cの断簡は、縦十五・二センチ×横十四・三センチ。散文が三行、加えて和歌一首が散らし書きにされており、付属の極め札と裏書きでは二条為明を筆者と極めているが、散文と和歌とでは筆跡が全く異なる。散文の三行は篝火の巻末。し

かし、和歌は、後撰和歌集（六八二）に

寛平のみかど御ぐしおろさせたまうてのころ、御帳のめぐりにのみ人はさぶらはせたまうて、

ちかうよせられざりければ、かきて御帳にむすびつけける

小八条御息所

たちよらば影ふむばかりちかけれど誰かなこそその関をすゑけん

とあり、古今和歌六帖（一〇三一）などにもみられる歌であつて、源氏物語の歌などではない。ただし、紫明抄や河海抄にも引用されており、源氏物語と全く無関係とはいえないが、今ここでその関連性を断定することは控えたい。わずか三行の散文で余白の多い巻末の断簡を、一葉の古筆切として体裁よく仕立てるために、後人の賢しらによつて和歌が書き加えられたのであろうか。さて、本文は以下の通り。

はつましき心ちすれとさまにても

てなしてをさくとけてもかきわ

たさす

たちよらはかけふむ

はかり

ちかけれと

あひみぬ

せきを

たれか

すゑ

これら伝後嵯峨天皇筆切の本文系統については、各巻が必ずしも同系統の伝本ではない可能性を考慮せねばならず、一葉ずつ検討しておく。ちなみに『古筆学大成』所収の若葉の断簡は青表紙本系統であると指摘されており、首肯される。

まず断簡Aは、その三行目、諸本「にはかなれは」とあるところが、「にはかなれは」と「に」があるのは断簡の独自異文である。それでも、一行目「ついのこと、思ひしかと」は、「つゐのことにおもひしかとも」とする河内本に対して、青表紙本と一致しており、当該断簡は、青表紙本系統の本文を有しているということができよう。

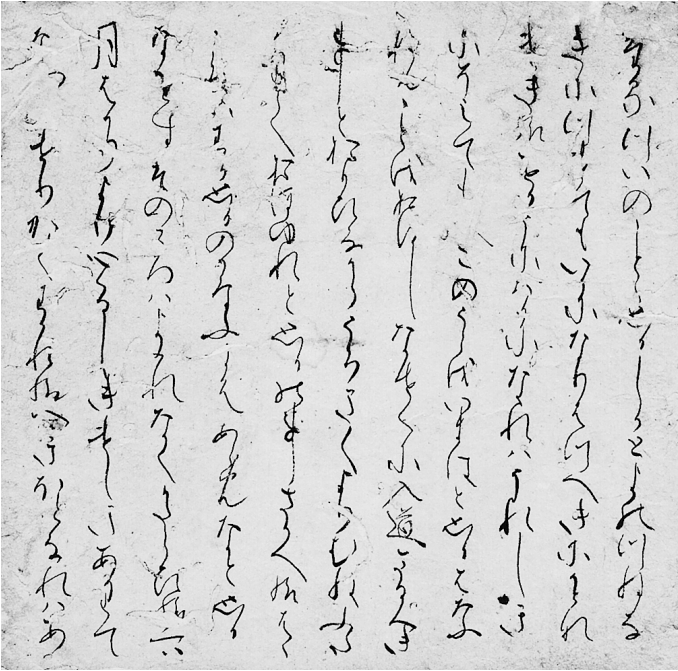
Bの断簡は、一行目、諸本が概ね「おほゆるに」とあり、別本の陽明文庫本と阿里莫本に「おほゆるこそ」、同じく保坂本に「おもふにそ」とある。当該断簡では、恐らく「おほ」とあったであろう文字が、字形が崩れて読みづらくなっている。それでも「□ほ」のあとは、はつきりと「す」とあり、「おほすにそ」とあったようである。ここにもやはり独自異文が認められよう。五行目「なに事かは」は、諸本「なにかは」とある中で、青表紙本のうちの池田本のみが当該断簡と一致している。他は当該箇所青表紙本と河内本との間に、分類の明確な異同があるわけではなく、当該断簡の本文にも異同はない。その中で、前掲の池田本との一致をみるに、やはり当該断簡も、青表紙本系統の本文を有する断簡である可能性が高いとみてよさそうである。

Cの断簡は、四行目「をさく」とけても」とあるが、諸本「おさくこ、ろとけても」のようにあり、断簡では「こ、ろ」が欠脱しており、独自異文となっている。しかし、これは断簡における誤脱の可能性が高いと考えてよさそうである。

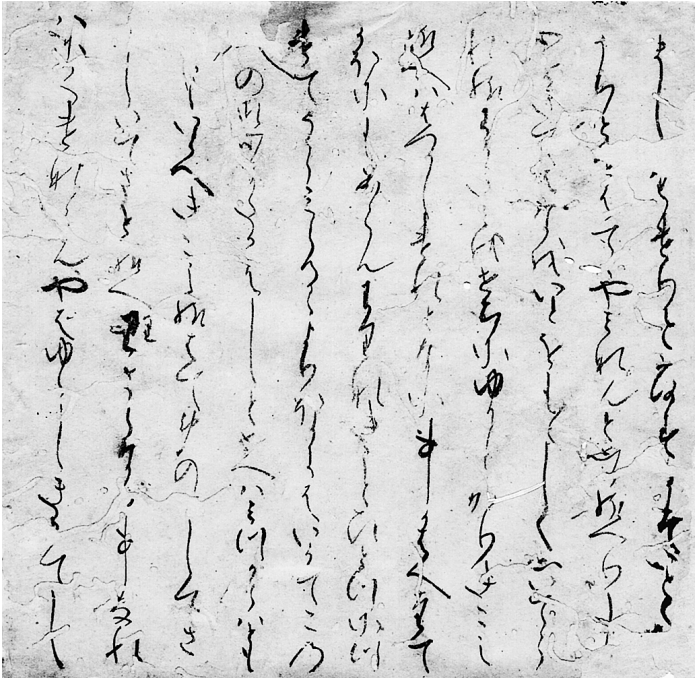
これまでに一葉としてしか紹介されていなかった伝後嵯峨天皇筆切であるが、これで四葉が、また、『国文学古筆入門』『平成新修古筆資料集 第五集』所収の二葉を合せて六葉が知られるに至った。六葉それぞれが別々の巻でありながら、ツレと認定し得るものである。また、全てに甚だしい虫損が見られるという特色もある。冊子の状態での虫損か、断簡となった後に一括保存されていた際の虫損なのかは判断し難いが、ある時期までまとまって伝存していたことは明らかである。

る。

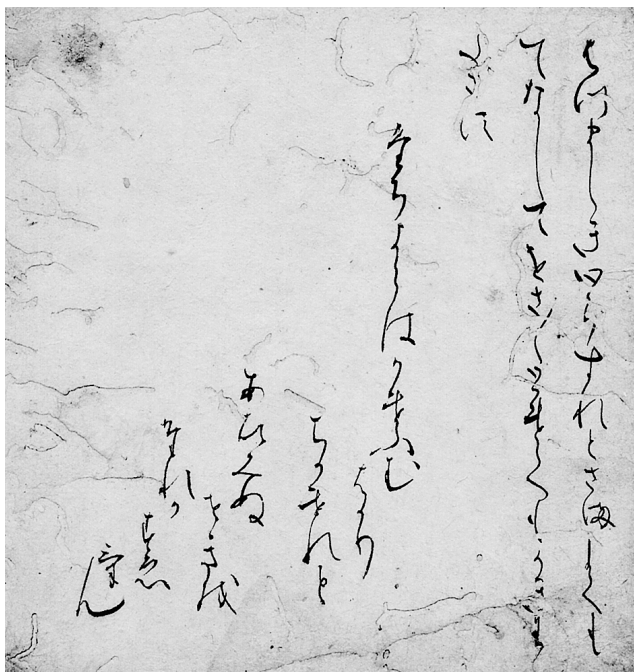
源氏物語のような大部な作品の場合、寄り合い書きによる僚卷などの可能性をも考慮せねばならない。小林氏の集成などを参照するに、鎌倉期にまで溯る源氏物語の断簡で、異なる巻に跨っているながら同筆と断定できるツレの存在はむしろ。



「伝後嵯峨天皇筆切A」



「伝後嵯峨天皇筆切B」



「伝後嵯峨天皇筆切C」

少ない。そのような点を鑑みるに、当該伝後嵯峨天皇筆切のような現存状況が、比較的珍しい例であることは指摘できるであろう。

③ 伝阿仏尼筆切

阿仏尼を伝称筆者とする源氏物語の断簡が、『古筆学大成』には三種紹介されている他、『源氏物語断簡集成』にも一種（二葉）掲出されるなど、数葉見受けられるが、小林氏の集成には「〈図版未確認〉」とされるものを除いて六種が記載されている。当該断簡は、『古筆学大成』で「伝阿仏尼筆源氏物語（三）」、小林氏の集成で（3）とされるもののツレにあたる。縦十五・八センチ×横十五・九センチ。もとは六半形の冊子本の断簡で、一面十行詰。書写年代は『古筆学大成』解説では十三世紀末期とするが、やはり鎌倉の中期から後期頃とみることができよう。細いながらも筆勢があり連面も巧みである。ツレは『古筆学大成』掲出切（宮内庁保管手鑑）、鶴見大学所蔵切、相愛大学図書館春曙文庫蔵切（十二丁分）など）があり、これらは全て宿木にあたる。掲出の断簡もやはり宿木で、本文は次の通り。

ちくゝのことまてはいか、おほしよらむと

するかきりもなく人にのみかしかれ

てならばせ給へは世中うちあえすさひし

きこといかなること、もしり給はぬこと

はりなりえんにそ、ろさむくはなの

つゆをもてあそひてよをはすくすへ

き物とおほしたるほどよりはおほす

人の事なれはをのつからをりふしに

つけつゝ、まめやかなる事までもあつかひ

しらせ給こそありかたくめつらか

『古筆学大成』解題、小林氏集成がともに「別本」と指摘しておられ、首肯される。ただ、念のため、当該断簡の本文についても検討しておこう。二行目「おほしよらむとする」は、別本系統の陽明本が当該断簡と一致するのみで、やはり別本の阿里莫本が「おほししらん」とあり、他の諸本は「とする」がなく、「おほしよらむ」とのみある。三行目「ならはせ給へは」は、青表紙本系統の肖柏本が「給つれは」とある他、諸本「給へれは」とあって、当該断簡の独自異文となっている。四行目「いかなることゝも」は、唯一陽明本のみが当該断簡と一致し、諸本「いかなるものとも」とする。六行目「よをは」も陽明本のみと一致、諸本「よは」とある。さらに、八行目「人の事」も同様、諸本「ひとのため」とある中で、陽明本とのみ一致している。明らかに別本系統とされる陽明本に近い本文であることを指摘することができ、やはり、別本系統たることが認められるのである。

らしめしあはれんてはさきかたむけ
まはりてわかれんてはさきのうらた
てしるぬれぬ中うらたぬれぬ
まはりてぬれぬ中うらたぬれぬ
まはりてぬれぬ中うらたぬれぬ
まはりてぬれぬ中うらたぬれぬ
まはりてぬれぬ中うらたぬれぬ
まはりてぬれぬ中うらたぬれぬ
まはりてぬれぬ中うらたぬれぬ
まはりてぬれぬ中うらたぬれぬ

「伝阿仏尼筆切」

④ 伝二条為明筆切

二条為明を伝称筆者とする源氏物語の古筆切について、『古筆学大成』では六種類の断簡を掲載しており、小林氏の集成では十六種を報告しておられる。しかし、その反面、ツレと認めるべきものは意外と少なく、あつても二・三葉から多くて四葉、多くはツレが確認できていないというのが実情である。ただし、ツレと認められた断簡は、それぞれが同一の巻内での残存であり、現段階では、巻を跨いで明らかにツレと判断できる断簡は確認できていない。新撰古筆名葉集の為明の項に「同（六半） 源氏此外類切多シ」とあるように、類似した断簡が少なからず存している。

さて、掲出の断簡も筆者を二条為明と極める若菜下の一葉。もとは六半形の冊子本で、縦一六・〇センチ×横一〇・九センチで八行を存しているが、料紙の左側の傷みが甚だしかったためであろうか、裁断がなされており、本紙が撚れていたり、少々、墨跡が残ったりしている（裏打ちが施されているために、写真では確認しづらいが、本紙と裏打ち紙に波線状の境目があり、行間で真っ直ぐに裁断したものではないことが判る）。本来は、幅一五センチ程度で一面十一行程であったかと思われる。『古筆学大成』のうち、（五）とされるものがやはり若菜下を書写内容としているが、掲出断簡のほうが字高が若干低く、行詰めも異なる上に同筆とは認められず、ツレとして認定することはできない。書写年代は南北朝頃であろうか。本文は次の通り。

はて、齋院はたいみしくつとめてまき

れなくをこなひにしみ給にたりな

を人のありさまをき、みるなかにふ

かく思ふさまになつかしきことのこの人

の御なすらへにたにあらさりけるか

な女こをおほしたてん事よいかたか

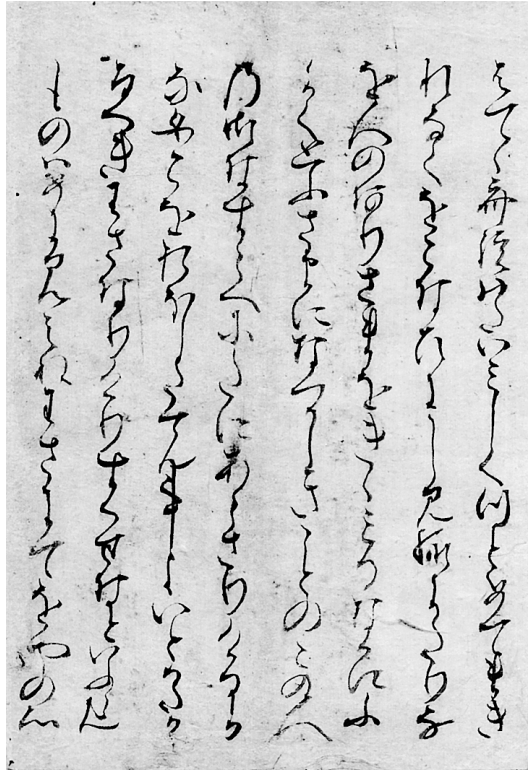
るへきわざなりけりすくせなといふらん

ものほめにみえぬわざにてをやの心

二行目「給にたり」は断簡の独自異文となっている。また「なを人の」とある箇所、「なほここのらの人の」と「ここのらの」があるのが普通で、これも断簡の独自異文。四行目「思ふさまになつかしきことの」は、諸本「思ふさまにさすがになつかしきことの」のように「さすがに」があり、やはり断簡の独自異文。その直後「この人」も、諸本「かの人」とあって断簡の独自異文といった具合で、いづれの伝本と一致するとの指摘はし難い。単なる誤写・誤脱の可能性もなしとはせず、明らかなツレと断ぜられる断簡の出現を俟って検討する必要がある。

なお、「ここのらの」「さすがに」のような本文に「欠脱」ではなく「省略」の可能性を考慮すると、同じく筆者を為明とする梗概本の断簡の存在が注意されるが、料紙の大きさ、筆跡などからも、そのツレとは認められない。

掲出の伝為明筆切は、ここでは一先ずは、系統未詳としておきたい。



「伝二条為明筆切」

⑤伝三園寺実遠筆

三園寺実遠などという人物は、時代も下り、古筆切の筆者としても著名とは言えず、版本として刊行された古筆名葉集には掲出されていない。しかし、写本の『古筆切目安』や『類葉集』には、この実遠が立項されており、そこには「六半源氏切」との記述を見出すことができる。ここに掲出したのは、その実遠の『源氏物語』切。ツレの断簡は、真木柱の断簡が『古筆学大成』と『源氏物語断簡集成』にそれぞれ一葉、幻の一葉が『平成新修古筆資料集 第五集』に見えている。

掲出断簡も幻の巻の一葉。縦一五・一センチ×横六・九センチであるが、ツレの断簡に徴するに、横一五センチ強の一面十行書。半分に裁断されていることがわかる。実遠の署名入短冊と比較して、その真筆とは断ぜられない。書写年代は室町中期頃であろう。本文は次の通りで、『平成新修古筆資料集』所収切の直前に当る。

てかしつきつ、もろともにまいり給思ふ

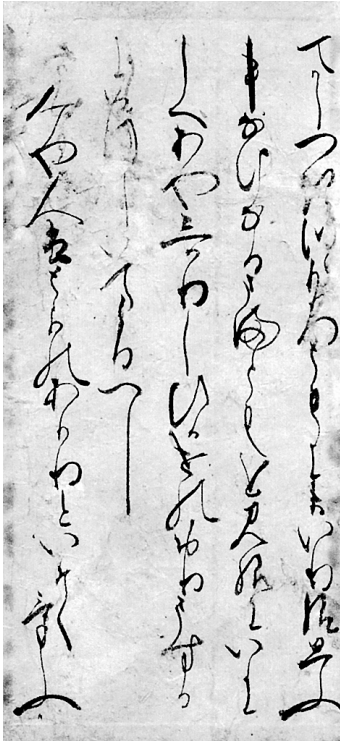
事なけなるさまともを見給にいに

しへあやしかりしひかけのおりさすか

におほしいてらるへし

みや人はとよのあかりといそくけふ

当該伝三園寺実遠筆切の本文については、『古筆学大成』『平成新修古筆資料集』ともに青表紙本系統であることを指摘しておられ、首肯される。書写年代も下り、本文に特色があるわけでもないが、写本系の名葉集には記載されており、一部においては注目されていた断簡であることから、敢えて掲出した。



「伝三園寺実遠筆切」

⑥ 伝後光厳院筆切

後光厳天皇を筆者と極める源氏物語切は、小林氏の一覧に拠れば十二種の多きを数えるが、ここに掲出したのは絵詞らしき一葉。縦二十八・九センチ×横十・三センチ。幾筋もの巻き皺がみられる。かなり剥がれてしまつてはいるものの、金銀の砂子・箔・野毛などを霞状に撒いた華麗な料紙に、源氏物語の本文を散らし書きにしている。もとはさぞかし立派な卷子本であつたことがわかる。書写年代は南北朝期あたりと見てよからうか。「梅が枝」の巻で、本文は次の通り。

れいの 心く

しん殿 に

に いとむへか

めり

これだけでは判りにくいので、その該当箇所を掲げると次のようにある。

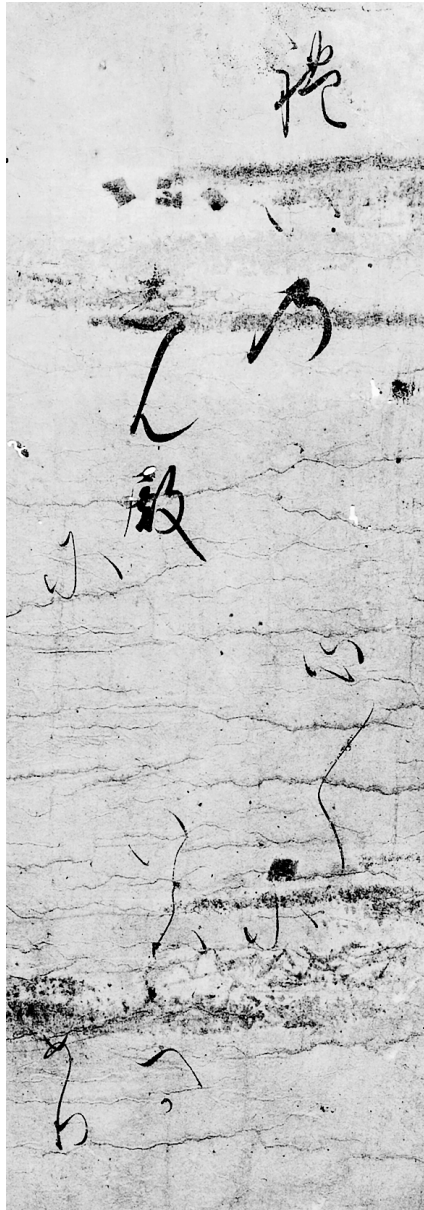
高麗の紙の、薄様だちたるが、せちになまめかしきを、

「この、物好みする若き人ぐ、心みん」とて、宰相の中将、式部卿の宮の兵衛の督、内大臣殿の頭の中将などに、

「葦手・歌絵などを、思ひくくに書け」との給へば、みな、心々に挑むべかめり。れいの寝殿に、はなれおはしまし
て、書き給ふ。花ざかり過ぎて、浅緑なる空の、うら、かなるに、古き事どもなど、思ひすまし給ひて、御心のゆく
かぎり、草のも、たゞのも、女手も、いみじう書きつくし給ふ。

傍線部に該当するが、この箇所、諸本に異同はない。極短い部分が残っているのみで、全体の本文系統を断定することはできない。

ちなみに、『新撰古筆名葉集』の後光厳院の項には、「同（巻物切） 詞書散ラシ」とあるが、あるいはこれに該当するものかとも考えられる。



「伝後光厳院筆切」

⑦ 伝二条為忠筆切

源氏物語が広く享受されたことはいうまでもないが、必ずしも全文が通読されたわけではないことは、梗概本などの存在によって明らかである。ここに掲出したのは筆者を二条為忠と極める一葉。縦八・〇センチ×横九・四センチの小さな冊子本の断簡。ツレの断簡は管見に入っていない。本文は次の十三行であるが、途中二箇所には明らかな空白がある。少女

の巻に該当する。本文は次の通り。

ふち衣きしは昨日とおもふ□□

けふはみそきのせにかはるよをれいの

御心と、めてみ緒をはす

(一行強空白)

ひとりことをき、給けるもはつかしうて

あいなくかほひきいれたまへとあはれば

しらぬにしもあらぬそにくきやめのと

たちなとちかくうちふししろくもくるし

ければかたみにおともせず

(一行空白)

さ夜なかにともよひわたるかりかねに

うたて吹そふおきのうはかせ身にも

しみけるかなと思つ、けて宮のおまへに

かへりてなけきかちなるも御めさめてや

きかせ給らんとつ、ましくみしろきふしたり

始めの三行は、少女の冒頭に近い部分。次に一行よりやや広い程度の空白があり、「ひとりこと……」の本文があるが、この間、かなりの本文が省略されている。『源氏物語大成』校異編の本文を参考にするに、ほぼ二十二ページ、三百行以上の省略である。わざわざ行をあけていることから、単なる欠脱ではなく意図的であることは明白である。また、さらに

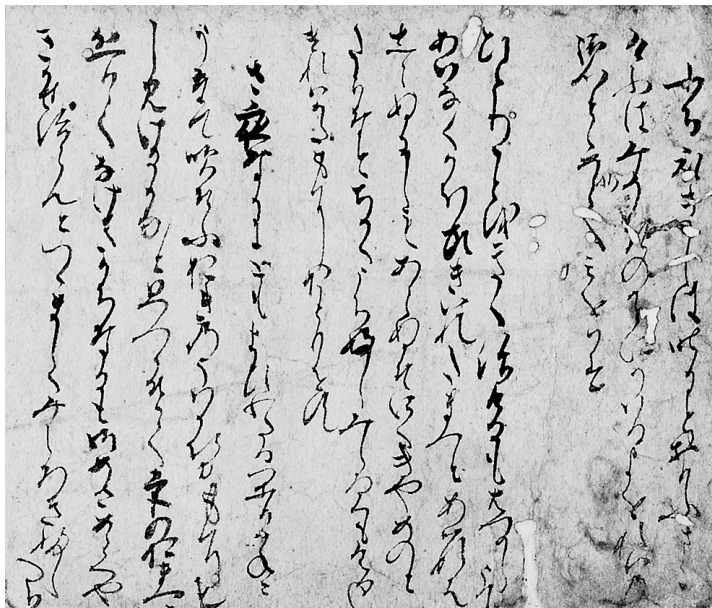
五行の本文のあと、和歌の直前にも一行空白があるが、ここには本文の省略はない。歌の前に一行空けているのは、和歌の存在を明確にするためであろう。「ふちころも」の歌と「さ夜なかに」の歌の間には、和歌の省略はない。これらからことからこの断簡は、和歌を中心として、その前後の本文を抜き出した、源氏物語の抜書本の断簡であると推察されるのではなからうか。

内容を要約したいわゆる梗概本ではなさそうであることから、その本文についても検討しておこう。二行目の和歌の直後、断簡では「れいの……」「諸本「はかなくとばかりあるをれいの……」となっており、断簡では「はかなくとばかりあるを」が欠落している。また三行目、断簡では「御心と、めて」のようにあるが、青表紙本系統では既ね「御めとめ給て」のようにあり（「とめ」を「と、め」とするものもある）、河内本では「御心と、めて」となっている。断簡の「給」という傍書がいかなる性質のものであるかは明白ではないが、この傍書を除いた本文は河内本に一致している。五行目「かほ」であるが、諸本「御顔」のように「御」があり、断簡の独自異文。また、青表紙本系統では既ね「御顔も」のように「も」があるが、青表紙本系統の中の一部と河内本では「御顔」のように「も」を欠いており、断簡と一致する。七行目の「うちふしてちみちろくも」は、諸本「ふしてうちみしろくも」とあって、やはり断簡の独自異文。十行目「身にもしみけるかな」は、河内本・別本で断簡と一致するものの、青表紙本では「身にしみけるかな」のように「も」がない。十三行目末尾「ふしたり」のように読めるが、諸本「ふし給へり」（あるいは「ふし給へる」）のようにあって、断簡の独自異文となっている。

これらのことから、当該断簡は、基本的には河内本系統の本文であると考えておいてよさそうである。ただ、欠脱も多い。この欠脱が抜書本の性質としてもものなのか、基にした本文に起因するものかの断言は出来ないが、独自異文の多さからも、抜書本としての性質ゆえとみておくほうが穏当なように思われる。

当該伝為忠筆切は、源氏物語の和歌を中心として、その前後の文章を抜書きしたものであり、享受史的に重要な資料で

あることは認められるであろう。



「伝二条為忠筆切」(実物大)

以上、抜書などを含め、源氏物語の古筆切を七種九葉を掲出、略述した。今後の源氏物語の本文研究に資すること、享受資料として加味されることを期待したい。

注

- (1) 久曾神昇氏『源氏物語断簡集成』（平成十二年十二月 汲古書院）
- (2) 藤井隆氏・田中登氏『国文学古筆切入門』（昭和六十年二月）、『続国文学古筆切入門』（平成元年四月）、『続々国文学古筆切入門』（平成四年五月 和泉書院刊）
- (3) 田中登氏『平成新修古筆資料集 第一集』（平成十二年三月）、第二集（平成十五年）、第三集（平成十八年一月）、第四集（平成二十年九月）、第五集（平成二十二年九月）以上、思文閣出版刊
- (4) 小林強氏「源氏物語関係古筆切資料集成稿」（伊井春樹氏編『本文研究 考証・情報・資料 第六集』平成十六年五月 和泉書院刊）
- (5) 国文学研究資料館編『源氏物語 千年のかがやき』（平成二十年十月 思文閣出版刊）